



活力ある持続可能なまちの実現に向けて

2022年6月15日

中野区長 酒井直人

中野区基本構想

中野のまちの将来像

「つながる はじまる なかの」

- 中野区では、令和3年3月に基本構想を改定しました。
- 基本構想は、中野区に住むすべての人々や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するための共通目標であり、また、区が区民の信託に基づき、区政運営を進める上で、最も基本的な指針を示すものです。
- この基本構想では、人々が大切にする理念の下、中野のまちの将来像として「つながる はじまる なかの」を掲げるとともに、10年後に目指すまちの姿を、4つのまちの姿（基本目標）ごとに描いています。また、あわせて、区政運営の基本方針を示しています。

4つのまちの姿

1

人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち

2

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

3

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

4

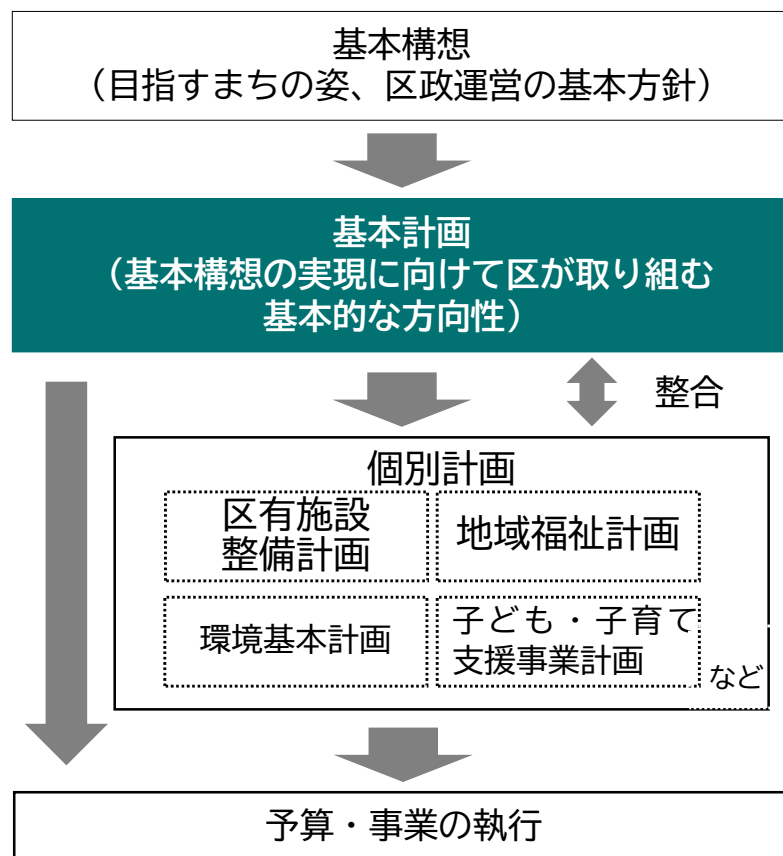
安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち

中野区基本計画の基本的な考え方

策定の趣旨

- 基本構想の実現に向け、その礎となる5年間の区政運営を着実に進めていくために基本計画を令和3年9月に策定しました。

基本計画の位置付け



計画期間（2021年度～2025年度）

- 2021年度から2025年度までの5年間を計画期間とします。
- ただし、区を取り巻く社会経済状況が大きく変化した場合や、財政状況及び計画の前期における各施策の実施状況等を踏まえ、後期の見通しがより明確となった段階において、見直しの必要性について再度検討を行った上で、計画期間の終了を待たずに必要に応じて改定を行います。

計画の進行管理

- 政策及び施策を体系化し、各施策においては、その方向性を示すとともに、成果指標や主な取組、事業の展開（前期・概ね2年、後期・概ね3年）を設定しています。
- 計画の改定にあたっては、定期的に目標と現状について検証や評価を行い、それらを総合的に判断し、施策の廃止、統合、追加など必要な見直しを行います。

重点プロジェクト（本冊P35～57）

重点プロジェクトの構成

1 子育て先進区の実現

①子ども・子育て家庭に対するセーフティネットを強化します

②子育て・子育て環境を整備します

③地域全体で子育てを応援するための体制を整備します

2 地域包括ケア体制の実現

①区民の多様な課題を受け止め解決につなげる体制をつくります

②社会とのつながりの中で一人ひとりに寄り添った支援を行います

③すべての人に居場所があり無理なく見守り、支えあう地域づくりを進めます

3 活力ある持続可能なまちの実現

①地域経済の回復とまちのブランディングによる産業の活性化を進めます

②活力の再生と創出に向けたまちづくりを進めます

③脱炭素社会の実現を見据えたまちづくりを展開します

政策4 地域経済活動を活性化する（本冊P93～100）

目指すまちの姿

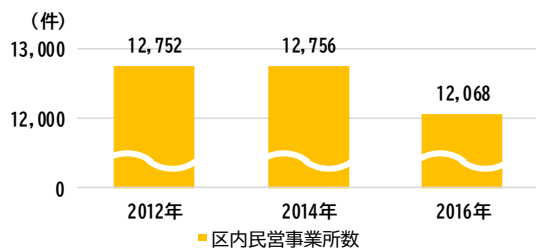
区内産業の持続的な発展や新たな企業の参入などにより、区民の生活をより豊かにする商品・サービスが生まれ、地域経済が活性化しています。商店街は、多彩な社会的役割を果たしつつ、より魅力あるものとなっています。

成果指標と目標値

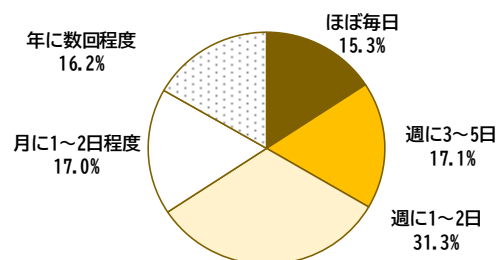
成果指標	現状値	2025年度 目標値
「区内産業の発展や新たな企業・店舗の参入などにより、地域経済が活性化している」と思う区民の割合	44.1%	向上 

現状データ

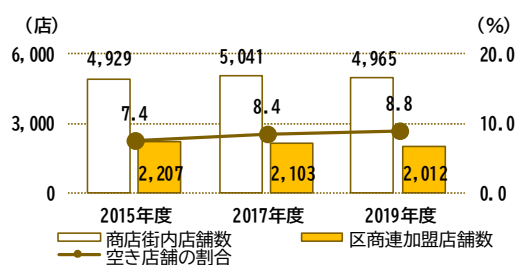
区内民営事業所数



商店街に行く頻度



区内店舗数



政策4 地域経済活動を活性化する（本冊P93～100）

施策8 持続可能な地域経済の成長と働き続けられる環境づくり

指標

- 区内民営事業者数 
- 区内従業者数 

主な取組

- ①新たなビジネスの創出支援
- ②販路拡大と生産性向上の支援
- ③中小企業者の事業活動・経営の支援
- ④就労・求人支援の拡充

施策9 商店街の活性化支援によるにぎわい空間の創出

指標

- 買い物やサービス等利用のため、商店街へ週1日以上行く人の割合 
- 区内商店街内の空き店舗数 

主な取組

- ①個店経営支援の充実と商店街組織力の強化
- ②空き店舗活用の促進
- ③商店街におけるデジタル化・IT化の促進
- ④なかの里・まち連携自治体との連携の推進
- ⑤まちづくりと連携した商店街の活性化

政策5 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する（本冊P101～108）

目指すまちの姿

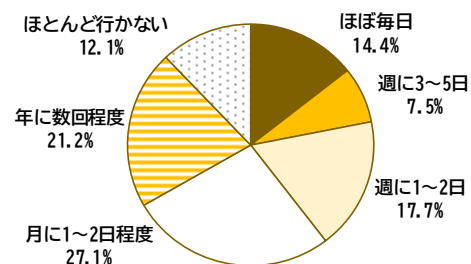
都市機能が集積し、回遊性が向上した中野駅周辺は、多様な経済・文化活動が行われ、区全体を持続可能な活力あるまちへとけん引するとともに、東京23区の西部における新たな活力とにぎわいのシンボルとして、世界に発信されています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	2025年度 目標値
「中野駅周辺では活力とにぎわいが生まれている」と思う区民の割合	62.6%	向上 

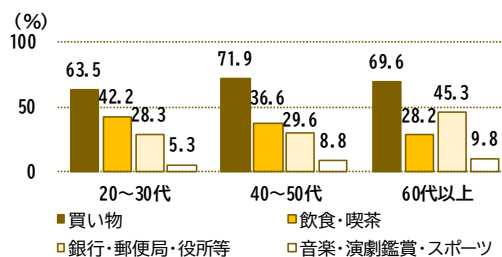
現状データ

中野駅周辺に行く頻度



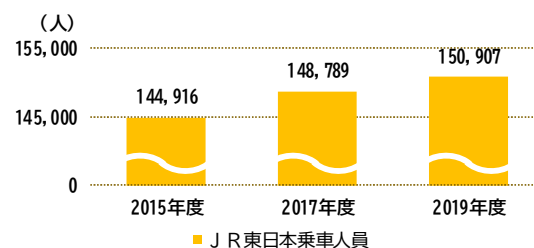
出典：2019中野区区民意識・実態調査

中野駅周辺に行く目的



出典：2019中野区区民意識・実態調査

中野駅の乗車人員（1日平均）



出典：鉄道事業者公表資料

政策5 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する（本冊P101～108）

施策10 中野駅周辺における新たな魅力や価値の創出・発信

指標

- 中野駅周辺を利用する際に不満を感じている区民の割合 
- 中野駅の乗車人員（1日平均） 

主な取組

- ①中野のシンボルとなる新たな文化・芸術等発信拠点の形成
- ②中野駅周辺におけるエリアマネジメントの仕組み構築
- ③公共空間等を活用した、にぎわい、文化・芸術事業の誘導

施策11 中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導

指標

- 区が特に力を入れていると感じる施策に「駅前などの重点的まちづくり」を選択した区民の割合 
- 中野駅周辺における都市基盤整備（街路事業）の進捗率 

主な取組

- ①中野駅周辺における都市基盤整備
- ②中野駅周辺各地区のまちづくり

進展する中野駅周辺まちづくり

中野区役所・新庁舎



囲町東地区再開発



中野駅新北口駅前エリア（区役所・サンプラザ跡地）再開発



中野五丁目街並み



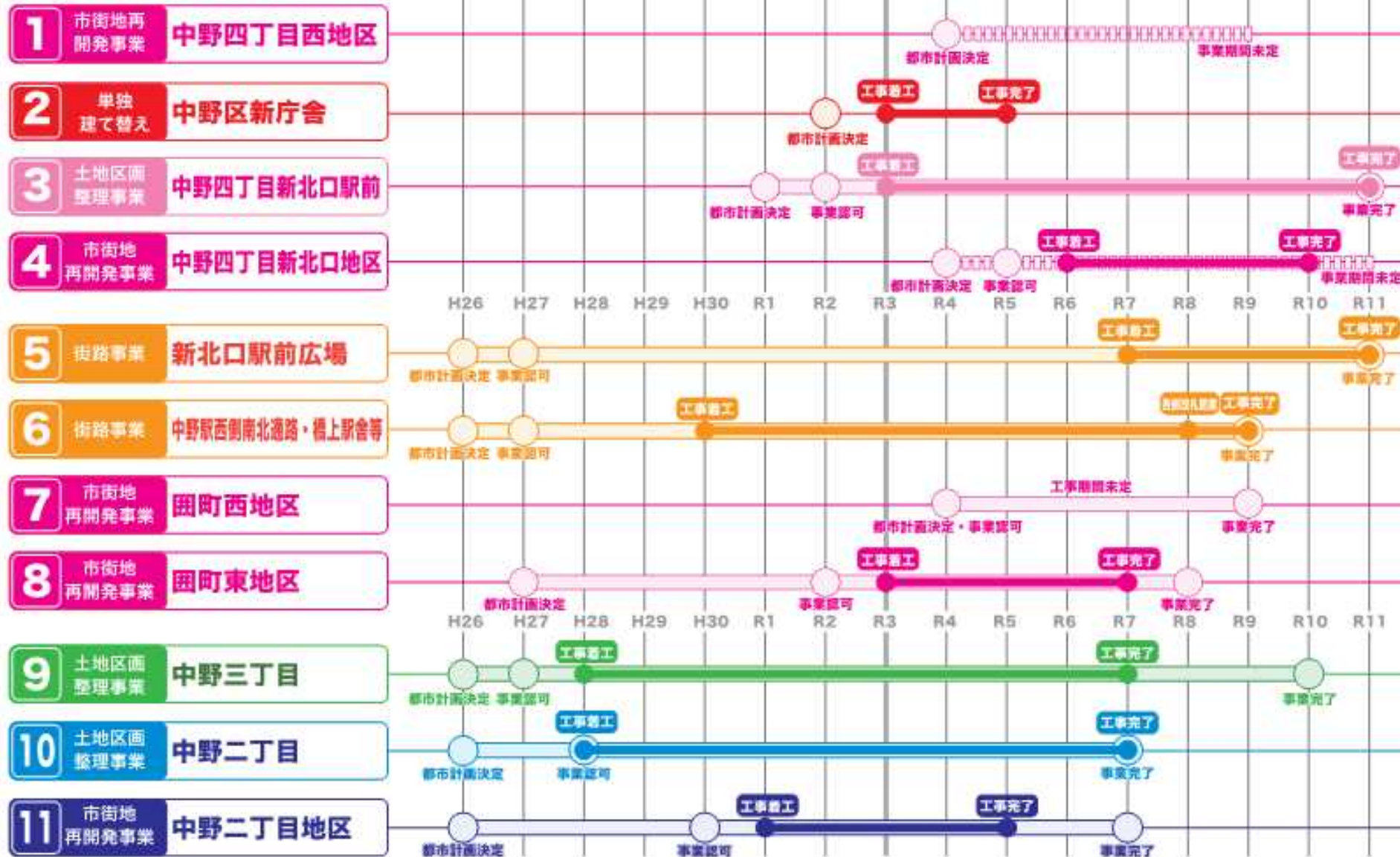
中野駅西側南北通路・橋上駅舎



中野二丁目地区再開発



中野駅周辺まちづくり事業 経緯・今後の予定



※スケジュールの2021(R3)年以降は予定 ※図やパスなどはイメージであり、今後の計画によって変更となる可能性があります。

中野駅周辺 まちづくり事業 概要一覧

1 中野四丁目西地区 第一種市街地再開発事業

住宅・商業・業務用途を整備	施行者 都市計画決定	組合 R4年度 (予定)
東京都施行の 街路事業と役割分担	事業認可	時期未定
駅と新区役所を結ぶ デッキ整備	事業完了	時期未定
観光バス発着場の整備	施行地区面積	約1.3ha
	施設建築延床面積	約124,400㎡ (想定)

2 中野区新庁舎整備事業

外部広場と建物内部の 一定的なイベント利用	建築主 工事着工	中野区 R3年度
戸籍・転出入・税等の 窓口を2階へ配置	竣工	R5年度 (予定)
レイアウト・組織の 再編に対応できる設計	敷地面積	約0.86ha
	施設建築延床面積	約47,390㎡



3 中野四丁目新北口駅前 土地区画整理事業

市街地再開発事業との 一体的施行	施行者 都市計画決定	UR H30年度
街区再編による 大街区化	事業認可	R2年度
	事業完了	R11年度 (予定)
街路事業（補助223号線） と役割分担	施行地区面積	約5.2ha

4 中野四丁目新北口地区 第一種市街地再開発事業

土地区画整理事業との 一体的施行	施行者 都市計画決定	個人 R4年度 (予定)
立体道路制度を活用	事業認可	R5年度 (予定)
業務・商業・住宅 ホール・宿泊等を整備	事業完了	時期未定
都市計画駐車場 地域荷捌き等の整備	施行地区面積	約2.3ha
	施設建築延床面積	約257,000㎡ (想定)



6 中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業 街路事業（南北通路）

施行者	中野区 (新道築造工事)	立体道路制度を活用
都市計画決定	H26年度	
事業認可	H27年度	南北通路・改札口 駅ビルを一体的に整備
事業完了	R9年度 (予定)	
敷地面積	約0.8ha	新北口・西口の 区画整理事業と連携
延床面積	約18,500㎡	



5 中野駅新北口駅前広場整備事業 街路事業

新北口駅前広場として 補助223号線を整備	施行者 都市計画決定	中野区 H26年度
中野四季の都市 園町地区への デッキを整備	事業認可	H27年度
	事業完了	R11年度 (予定)
新北口土地区画整理事業 と役割分担	施行地区面積	約2.2ha
交通結節機能の強化		

7 国町西地区 第一種市街地再開発事業

都市計画道路整備

土地の高度利用

地区の防災性向上

住宅・業務用途を整備

施行者	組合
都市計画決定	R 4 年度（予定）
事業認可	R 4 年度（予定）
事業完了	R 9 年度（予定）
施行地区面積	約 0.8ha
施設建築物延床面積	約 56,000 m ²

8 国町東地区 第一種市街地再開発事業

都市計画道路整備

地区の防災性向上

土地の高度利用

業務・商業・住宅用途を整備

施行者	組合
都市計画決定	H27 年度
事業認可	R 2 年度
事業完了	R 8 年度（予定）
施行地区面積	約 2.0ha
施設建築物延床面積	約 121,100 m ²



9 中野三丁目 土地区画整理事業

中野駅西口広場を整備

UR の土地有効活用事業と併用

地区計画を併用し
建築形態を誘導

施行者	UR
都市計画決定	H26 年度
事業認可	H27 年度
事業完了	R10 年度（予定）
施行地区面積	約 1.0ha



10 中野二丁目 土地区画整理事業

東京都の
区画整理補助を活用

市街地再開発事業との
一体的施行

駅前広場をはじめ
地区内の道路整備

施行者	組合
都市計画決定	H26 年度
事業認可	H28 年度
事業完了	R 7 年度（予定）
施行地区面積	約 1.3ha



11 中野二丁目地区 第一種市街地再開発事業

業務・商業・住宅
用途を整備

区画整理事業との
一体的施行

駅前広場機能を
補完する敷地内広場

後背の住宅地との
バリアフリー動線

施行者	組合
都市計画決定	H26 年度
事業認可	H30 年度
事業完了	R 7 年度（予定）
施行地区面積	約 1.0ha
施設建築物延床面積	約 99,000 m ²



※図やパースなどはイメージであり、今後の計画によって変更となる可能性があります。

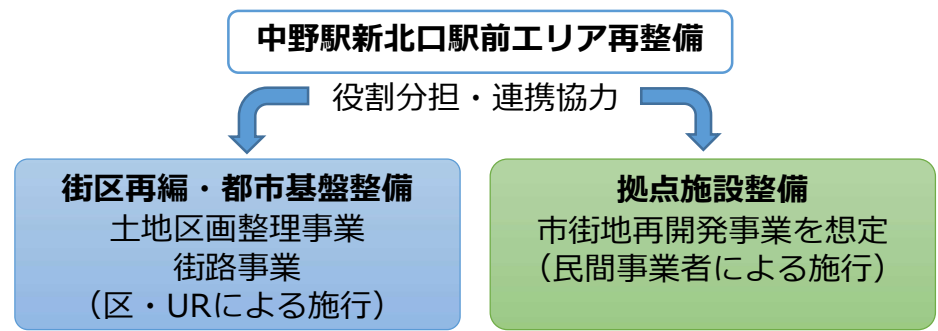
中野駅新北口駅前エリア再整備の経緯

- ▶2018年3月 中野四丁目新北口地区まちづくり方針の策定
- ▶2019年3月 街区再編・都市基盤整備の都市計画決定
(都市計画道路の変更、都市計画駐車場の変更、土地区画整理事業、地区計画)
- ▶2020年1月 中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画策定及び民間事業者募集
- ▶2021年5月 中野区と施行予定者(代表事業者 野村不動産株式会社)の基本協定の締結

▼中野駅新北口駅前エリアとは
中野区役所や中野サンプラザなどが立地する約5ヘクタールのエリア

▼中野駅新北口駅前エリア再整備
エリア内の街区再編及び中野駅新北口駅前広場などの都市基盤整備と、街区再編により集約した土地における拠点施設整備を一体的に行う

街区再編及び都市基盤整備は土地区画整理事業(UR施行)及び街路事業(区施行)により実施し、拠点施設整備は市街地再開発事業(民間事業者による施行)を想定



中野駅新北口駅前エリア拠点施設整備のコンセプトと方針

拠点施設整備のコンセプト

- ▼中野サンプラザのDNAを継承した、新たなシンボル拠点をつくる。
- ▼中野駅周辺の回遊性を高め、にぎわいと交流に満ちたまちをつくる。
- ▼未来に続く中野の活力・文化・暮らしをつくる。

拠点施設整備・誘導の基本方針

- ▼中野のシンボルとなる新たな文化・芸術等発信拠点の形成
文化・芸術等発信拠点の整備・誘導方針/多目的ホールの整備・誘導方針/
エリアマネジメントの誘導方針
- ▼公共公益性の向上につながる空間構成
歩行者動線の整備・誘導方針/広場空間の整備・誘導方針/立体道路の整備・誘導方針
- ▼持続可能性を高める用途構成や機能
整備・誘導を図る主な施設・機能/街並み形成の方針/施設計画の基本的事項

中野区と施行予定者は、事業者募集における提案内容を基本に、以下の内容について検討している。

▼歩行者ネットワークの強化

- ▽アトリウムの新設

- ▽デッキレベルの歩行者動線の強化

▼施設計画

- ▽バンケットや駐車施設などの導入機能

▼事業者募集時の審査委員会(外部有識者で構成)からの指摘事項への対応

- ▽中野通り側のにぎわいの形成や建物壁面の圧迫感の軽減

- ▽資金計画の確実性

主な検討内容①＜歩行者ネットワークの強化＞

アトリウムの新設

交通結節機能の向上と明るく賑わいのある地上レベルの形成



- ・アトリウムの新設により、多様な機能と隣接した歩行者結節点を形成
- ・アトリウム内に地上とデッキレベルをつなぐ縦動線を設け、利便性の高い公共的な屋内空間を整備
- ・中野通りに向けて店舗の顔を連続させ、出合いの広場から集いの広場への、賑わいの連続性を創出

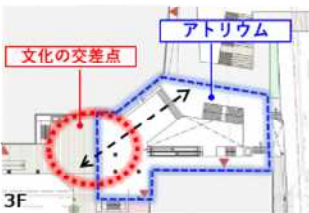
中野通り沿いの店舗により連続した賑わいを創出

アトリウムにより明るい歩行者空間を形成

交通広場からアトリウムへの視認性を確保

[アトリウムについて]

- ・アトリウムの新設により、各方面から視認性が高く、象徴的な空間を創出
- ・集いの広場・立体道路に面してアトリウムを整備することで明るい歩行者空間を形成
- ・文化の交差点から集いの広場方面への見通し確保によるアクセス性の向上



デッキレベルの歩行者動線の強化

各方面へのフラットな動線およびアンブレラフリー動線の拡充



- ・デッキレベルの歩行者空間を見直し、フラットな動線を増やすことで、より豊かな歩行者ネットワークを形成
- ・駅からホール等に向かうアンブレラフリー動線を拡充し、利便性の高い歩行者空間を創出

各方面にフラットにつながる動線を拡充

駅前広場とデッキを繋ぐ縦動線を検討

セントラルウォークの幅員の検討

駅から中野通り側に向かうアンブレラフリー動線を拡充

追加するアンブレラフリー動線
従来時のアンブレラフリー動線

セントラルウォークの幅員を検討し、歩行者動線の強化を図る

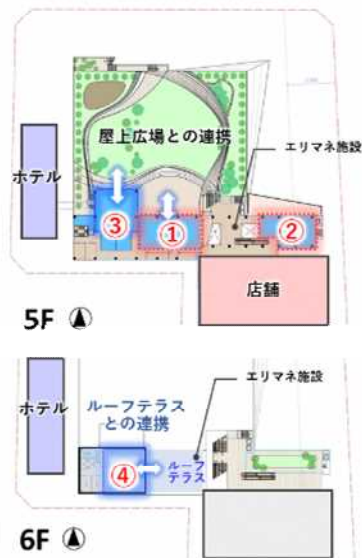
- ・駅と文化の交差点をつなぐセントラルウォークの幅員を拡充することを検討し、ゆとりあるデッキレベルの歩行者空間を形成
- ・新北口駅前広場と繋ぐ縦動線を設けることで、立体的なアクセスの強化を図る



主な検討内容②<施設計画>

導入機能に関する追加検討(バンケット、駐車施設等)

■導入機能の運用の工夫やバンケットの追加検討による地域交流の促進 ■アトリウムの新設による防災性能の強化



- ①バンケットや会議室、イベントスペースなど多種多様に利用可能なコワーキングスペースを整備
- ②子育て支援施設を地域交流スペースとしても有効活用
- ③バンケット
多様な区民活動に即したフレキシブルな空間構成が可能となる計画への見直し
- ④エリマネ施設を1層増やし、ルーフテラスと一体で利用可能なバンケットを拡充



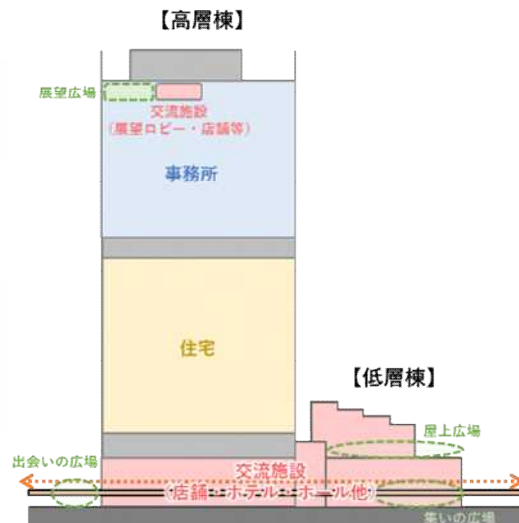
- ・より円滑な誘導が可能となる一時滞在施設の配置
- ・アトリウムで災害時の避難誘導等の情報を発信

■バランスの取れた用途構成

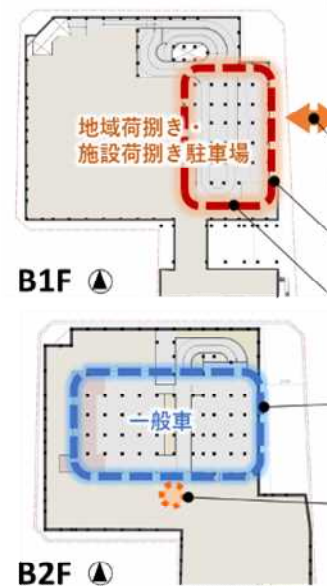
- ・施設計画の見直しに当たっては、昼間人口(事務所)・夜間人口(住宅)・交流人口(店舗・ホテル・ホール他)のバランスの良い用途構成とする

■住宅の質の向上

- ・住宅の一部について、長期優良住宅又は子育て支援住宅の認定を取得
- ・地区内の商業施設や広場の整備により、良好な居住環境を形成
- ・環境性能に配慮した質の高い住宅を整備



■駐車施設の明快なゾーニング・地域荷捌き動線の実現に向けた検討



- ・一般車と大型車の駐車階を分ける等の明快なゾーニングにより、安全性・利便性の確保を検討
- ・駐車場利用者のスムーズな縦動線を確保
- ・荷捌き駐車場から中野五丁目方面への、より良い荷捌き動線の確保を検討

中野五丁目方面への荷捌き動線の確保を検討

施設荷捌き・地域荷捌きを集約

一般車と大型車の駐車階を区分

歩行者動線の結節点へ接続する
スムーズな縦動線を確保

中野通り側ののにぎわいの形成や建物壁面の圧迫感の軽減

■ヒューマンスケールな街並み形成による圧迫感の軽減

・中野通り側の低層部外観は、ヒューマンスケールに分節することで、圧迫感の軽減に配慮



A. 中野通り正面から建物低層部を望む



■賑わいのあるウォーカブルな歩行者空間の創出



B. 中野通り南側から建物低層部を望む

- ・ガラス張りを多用することで、視覚的な賑わいを演出
- ・中野通りに対し店舗ノアリードを拡張し、出合いの広場から集いの広場までの連続的な低層部の賑わいを形成



提案時

■中野駅新北口からの圧迫感の軽減・見通しの向上



C. 中野駅新北口から中野五丁目方面を望む

- ・低層上部の大庇により、視線や意識を低層部に集中させることで高層ボリュームの圧迫感を軽減
- ・グリッドフレームデザインを取りやめるとともに、外壁を隔切することで、中野五丁目への見通しを確保



提案時

資金計画の確実性

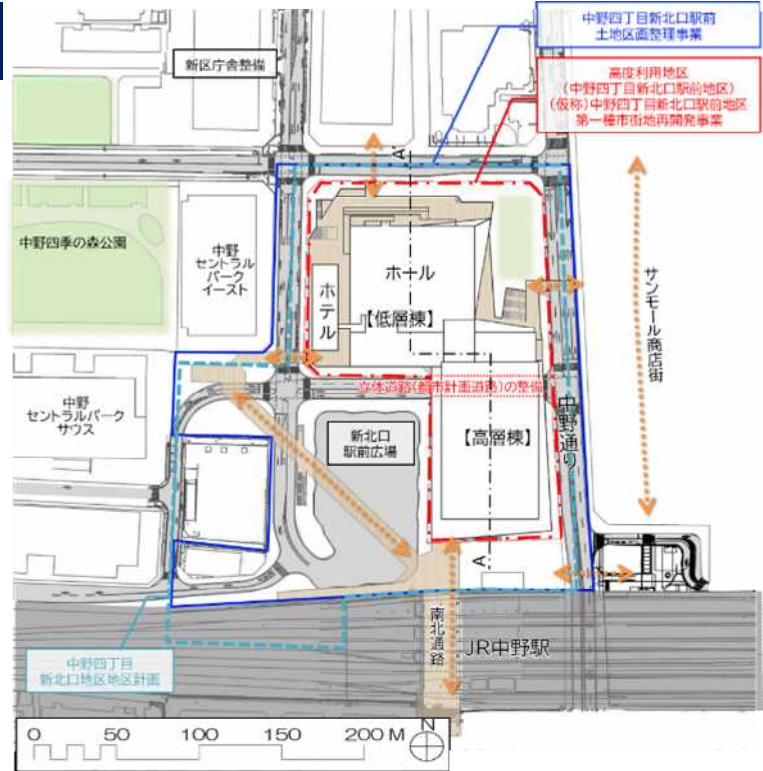
- ▶現在は調査・設計を進めている段階であり、今後の都市計画手続きを踏まえて建物等の詳細が定まり、事業認可を受ける段階で資金計画は確定することとなる。
- ▶補助金は、当初提案時より低く抑えけるとともに、他の再開発事業における補助金の交付状況等を十分に考慮し、今後の資金計画の検討の中で低減を図っていく。

(仮称)中野四丁目新北口駅前地区の市街地再開発事業の概要①

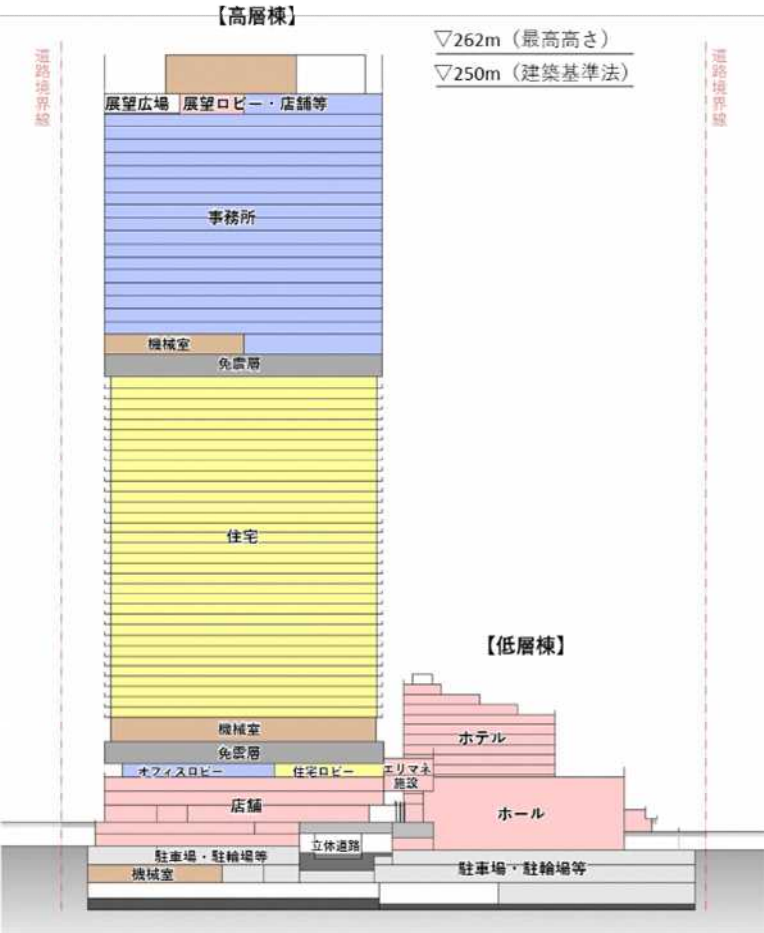
計画概要(案)

敷地面積	約23,460 m ²
延べ面積	約298,000 m ² (当初計画約257,000m ²)
容積率	約1,000% (当初計画900%)
主要用途	事務所、住宅、店舗、ホテル、ホール、駐車場等
建築基準法高さ	約250 m (当初計画約235m) ※最高高さ:約262 m

計画地の配置図



計画地の断面イメージ



A-A'断面

(仮称)中野四丁目新北口駅前地区の市街地再開発事業の概要②

■まちづくりの目標

文化を原動力とした
中野100年のまちづくり

■整備コンセプトと方針

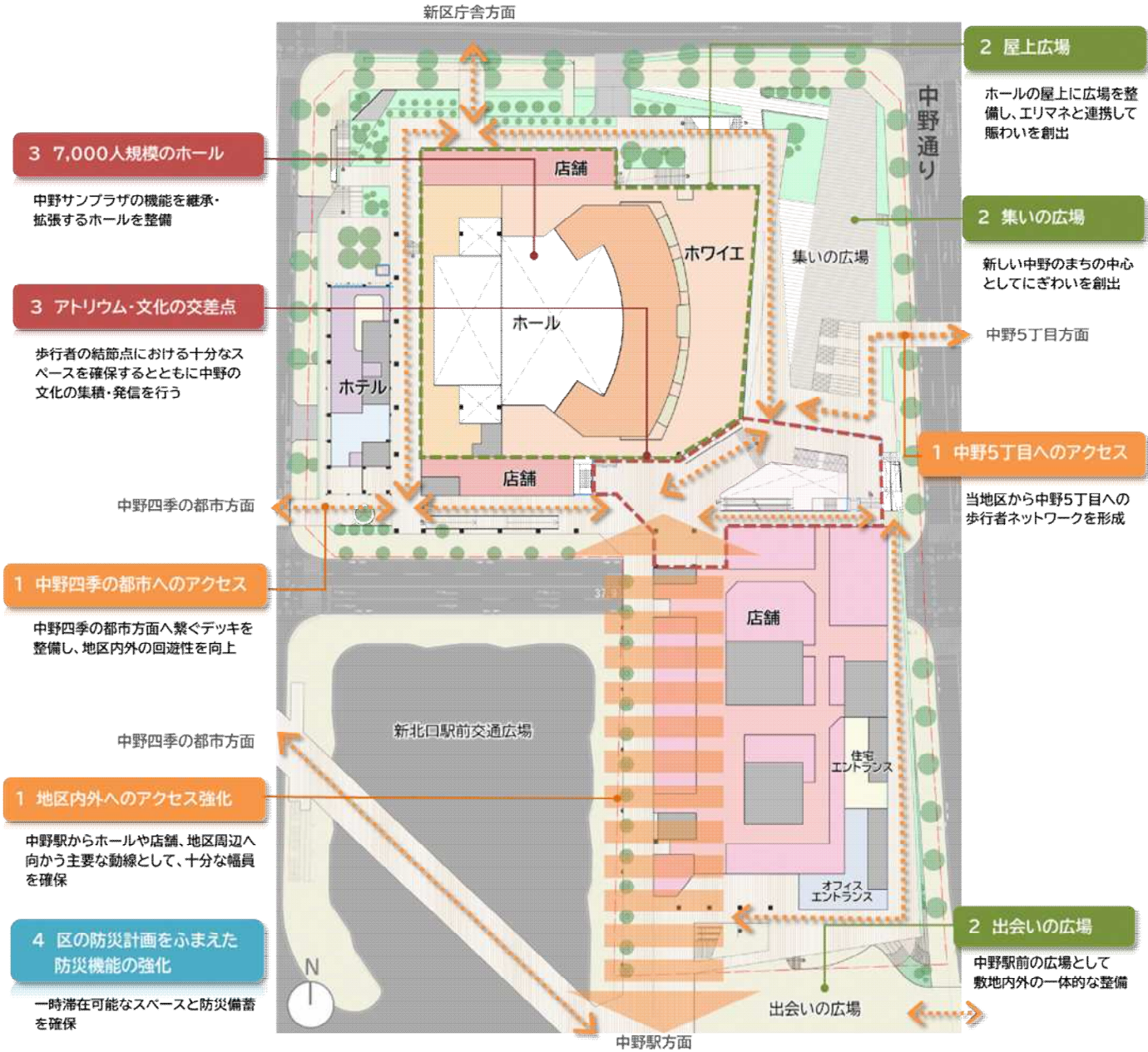
- 1 地区内外をつなぐ回遊性を高める歩行者ネットワークの形成**

 - 中野駅や新区庁舎、中野五丁目、中野四季の都市にアクセス可能な歩行者デッキを整備し、地区内外の回遊性を向上
 - レベル差をスロープやEV等によりバリアフリー動線としウォーカブルな歩行者空間を整備
- 2 賑わいを創出するまちにひらかれた広場空間の整備**

 - 人々が賑わい、潤い、憩えるような多様で性格の異なる広場を駅前や通り沿い、ホール屋上に整備
 - エリマネによる一元的な管理運営を可能とし、様々な活動を展開
- 3 地域活力の向上に資するバランスのとれた都市機能の導入**

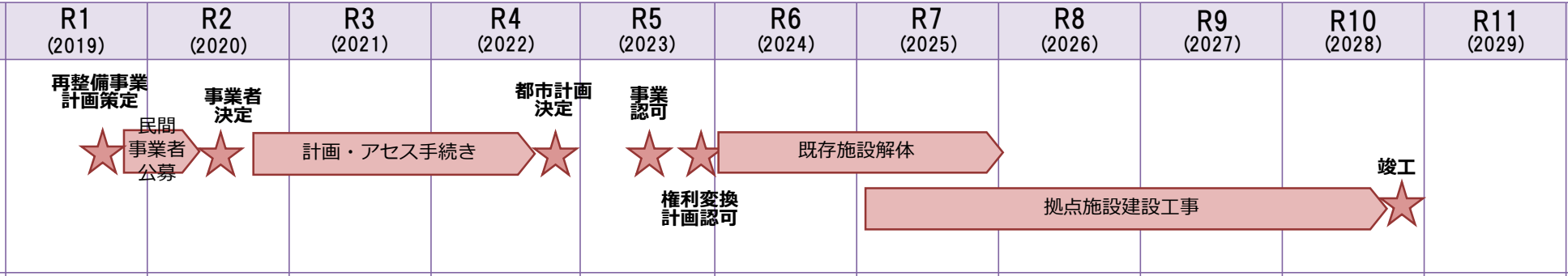
 - 中野サンプラザの交流機能を継承・拡張
 - ホールと活動・交流の拠点となる様々な施設の導入
 - 昼間人口・夜間人口・交流人口のバランスのとれた用途構成
- 4 区の防災計画をふまえた防災機能の強化**

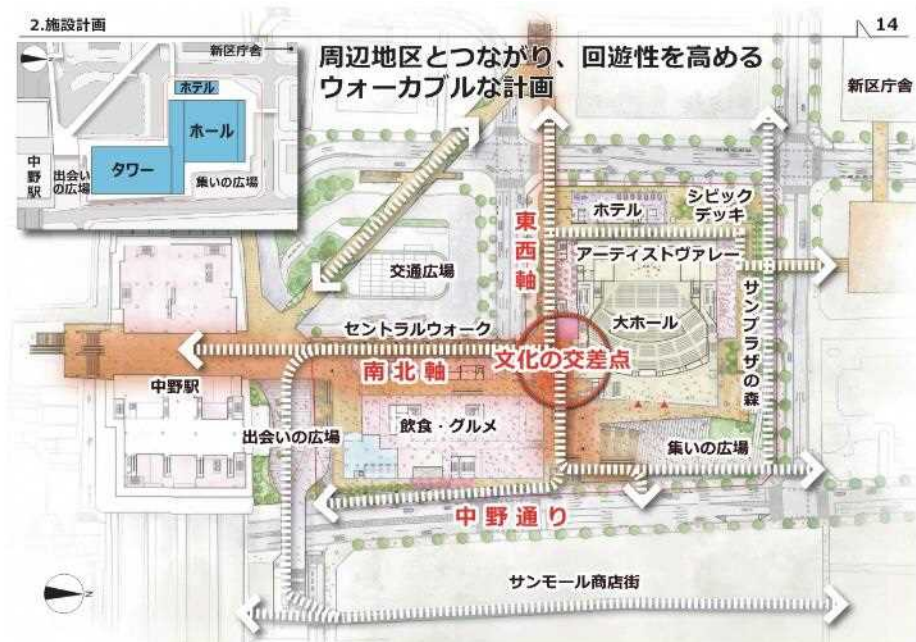
 - 防災広場や帰宅困難者の一時滞在可能なスペース、防災備蓄倉庫を整備
 - 災害時に、自立可能な施設内ライフライン機能を確認し、BCP強化施設として整備



今後の予定

- ▼2022年1月中旬 拠点施設整備に関する施設計画(案)の区民説明会
東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続き
- ▼2023年3月 拠点施設整備の都市計画決定
(第一種市街地再開発事業、高度利用地区、地区計画の変更等)
- ▼2023年度 拠点施設整備の事業認可
中野区役所や中野サンプラザ等に関する権利変換計画認可
- ▼2024年度 工事着手
- ▼2028年度 竣工(予定)





4.公共公益性の向上につながる空間構成

41

多様な広場を屋内外に複数整備

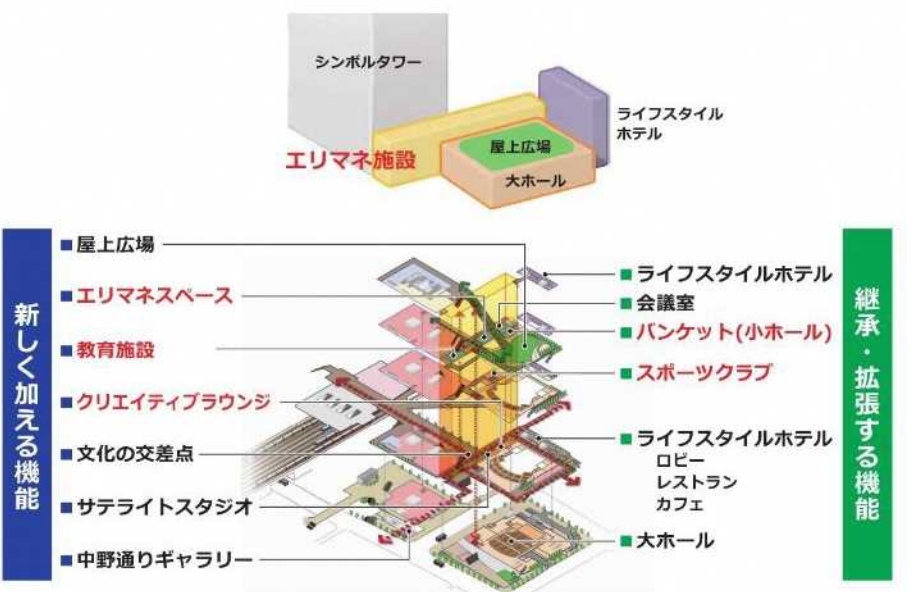


※中野駅新北口駅前エリア拠点施設整備についての説明会（2021年6月17日開催）資料より抜粋



6.エリアマネジメント

51



中野区商工会館跡地の活用検討

中野区商工会館跡地（土地面積832㎡）は、区の財政負担のない形の土地利活用による民間建物整備を誘導し、施設の一部に産業振興センターの経営支援機能及び経済団体事務所を移転させ、産業振興の総合的支援機能の強化を図ることを検討。

<今後の想定スケジュール>

令和3年度	サウンディングの実施
令和4～5年度	公募型プロポーザルによる民間事業者の公募・選定
令和5～6年度	民間事業者による事業実施（解体、建築工事等）
令和7年度	建物竣工



中野区産業振興センター概要

【目的】

中小企業者の事業活動に必要な支援を行うことにより、中小企業者の事業活動の活性化、創業及び新たな産業の創出の促進並びに勤労者の福祉の向上を図り、併せて、区民に対する就労の支援を推進し、もって区内産業の振興を図る。

【事業】

- ・ 中小企業の経営支援
- ・ 創業及び新たな産業の創出の促進
- ・ 勤労者の福利厚生及び健康増進
- ・ 就労支援
- ・ 施設貸出
- ・ 中野区産業経済融資等

創業支援資金、一般融資、特別融資、
セーフティネット保証認定制度、ビジネスフェア出展補助等

【指定管理者】 ハートフルサポート共同事業体

▼目的

区内中小企業等への支援を拡充し、融資制度を利用しやすいものに見直すことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業況悪化に対応し、区内経済活性化を図る。

▼内容

①中野区産業経済融資の改正

- ・貸付限度額の引上げ

- ▶事業資金：5,000万円（改正前は3,000万円）
- ▶事業活性化支援資金：3,000万円（改正前は1,500万円）
- ▶事業活性化支援資金(小口)：2,000万円（改正前は1,500万円）

- ・「商店街出店者優遇」の対象資金の追加

本人負担率の利率優遇措置である「商店街出店者優遇」の対象資金に、事業資金及び小規模企業特例資金（中野小口）を追加する。

【本人負担率】

- ▶事業資金：0.8%（非適用時は1.3%）
- ▶小規模企業特例資金(中野小口)：0.4%（非適用時は0.8%）

②中野区小規模事業者経営改善資金利子補給金の改正

2021年度に実施している補助率の引上げ（50%から100%へ引き上げ）について、期間を2024年度まで延長する。

新型コロナウイルス感染症の影響により景気は厳しい中、労働者の賃金水準等を含めた労働環境の整備に関する取組みが求められており、東京都内の12自治体で公契約条例が制定されている。

中野区は、公契約に従事する労働者の適正な労働環境整備を推進し、公契約の適正な履行や品質を確保することにより、地域経済の活性化と区民福祉を向上するため、

中野区公契約条例を制定した。(2022年4月1日施行)

中野区の特徴

- ▶事業者の意見を聴取するとともに理解を深めるために、事業者を対象とした学習会・懇談会を開催
- ▶2022年度に公契約審議会を設置して、労働報酬下限額の設定や条例の運用などを審議し、条例の実効性を担保した上で、2023年度から適用開始

▼労働者の範囲

- ・受注者又は受注関係者に雇用され、公契約に係る業務に従事する労働者
- ・受注者又は受注関係者との契約により、公契約に係る業務の一部を請け負い、又は受託する者で、当該業務を他の者を使用しないで行うもの

▼対象となる公契約の範囲

- ・工事又は製造の請負契約：予定価格が1億8,000万円以上のもの
- ・工事又は製造以外の請負契約、業務委託契約：予定価格が1,000万円以上のもので規則で定めるもの
- ・指定管理者と締結する協定

▼区の責務

区は基本方針を踏まえ、公契約に関する施策を総合的に策定し、実施する。

- 【基本方針】▶公契約に係る手続の透明性の確保及び公正な競争の促進
- ▶談合その他の不正行為の排除
 - ▶受注者における労働者等についての適正な労働条件の確保
 - ▶公契約の適正な履行及び品質の確保
 - ▶区内事業者の公契約を受注する機会の確保

▼受注者の責務

- ・契約に係る業務の公共性を認識し、法令を遵守する。公契約に従事する労働者等の労働条件を適正なものとするよう努める。
- ・公契約に係る業務の一部を他の者に請け負わせ又は委託する場合は、区内事業者が請け負い又は受託する機会を確保するよう努める。

▼労働報酬下限額の設定

- ・区は、公契約審議会を設置し、労働報酬下限額（公契約における1時間あたりの労務の対価の下限額）を設定する。
- ・労働報酬下限額は、公契約審議会の意見を聴いた上で、区長が決定し、告示する。

▼今後のスケジュール

- 2022年4月 中野区公契約条例施行
- 2022年8月 公契約審議会設置（労働報酬下限額の設定・答申）
- 2023年3月 労働報酬下限額の告示
- 2023年4月 中野区公契約条例運営開始



▲条例の全文
(中野区ホームページ)

中野区は、2050年までに二酸化炭素(CO₂)排出量実質ゼロを目指す「中野区ゼロカーボンシティ宣言」をしました。
脱炭素社会を実現するために、中野区と区民、事業者がより密接に連携して、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。



▲2022年3月23日協定締結式

▼取組内容

23区初

燃料電池自動車レンタカーによる
水素エネルギー活用の普及啓発事業「なかのMIRAIプラン」

▶概要

包括連携協定を締結しているトヨタモビリティサービス株式会社と連携して、水素を利用し走行時にCO₂を排出しない燃料電池自動車のレンタル料金を利用しやすい料金に設定することで、水素エネルギー活用の普及啓発を図る。



▶利用対象者 中野区民（利用限度：1人3回まで）

▶利用料金(税込。保険・補償プランの料金含む)

6時間利用：7,150円 12時間利用：9,350円 24時間利用：11,550円 48時間利用：23,100円

▶申込先 トヨタレンタカー中野坂上店（中野区本町1丁目）

▶期間 2022年4月1日から2023年3月31日まで(予算額に達した時点で受付終了)